

岩手県告示第 405 号

次の救急病院は、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条に規定する救急病院でなくなった。

平成 18 年 3 月 31 日

岩手県知事 増 田 寛 也

救急病院でなくなったものの名称	所在地
岩手県立紫波病院	紫波郡紫波町桜町字三本木 32 番地
岩手県立磐井病院	一関市山目字前田 13 番地
岩手県立花泉病院	一関市花泉町涌津字上原 31 番地